

教育委員会 3月定例会会議録

日時 令和8年3月17日（火） 午後2時30分から午後3時40分まで

場所 市役所11北南会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
前橋高等学校校長	高野 裕史	生涯学習課長	宇次 明
教育支援課長	安藤 尚	図書館長	齋藤 明子

【教育長】

これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と北爪委員を指名いたしますので、よろしく願います。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

3 点ご報告させていただきます。

まず 1 点目は、2 月 18 日水曜日に開催されました教育福祉常任委員会についてです。記載の 2 点について報告しました。2 つ目は、市立学校における卒業式についてです。3 月 2 日月曜日に市立前橋高等学校、3 月 13 日金曜日に市立中学校で卒業式が行われました。義務教育の最後として、市立中学校の卒業式に教育委員会の告辞をお届けしました。委員の皆さん、職員の皆さんに告辞をお伝えいただきました。後ほどまた感想等をお聞かせいただけたら幸いです。3 点目は、第 1 回定例市議会についてです。質問事項は一覧表のとおりです。3 月 9 日に代表質問、3 月 11 日、12 日に総括質問が行われました。今回も幅広い質問がございました。学校給食について、体育館の空調施設について、部活動の地域展開について、また新しい学校教育のあり方を考える、具体的にはイエナプランの導入などについてご質問をいただきました。一覧表をご覧ください。

以上でございます。

報告 1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

【総務課長】

令和8年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が75人、新規採用者が24人の合計99人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に委員さんには送付済みでありますので、ここでは省略させていただきます。以上でございます。

報告2 前橋市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

【学務管理課長】

資料の1ページをご覧ください。

まず、第1の本計画策定の趣旨等ですが、学校における働き方改革、教職員の多忙化解消は喫緊の課題であります。教職員の心身の健康や、ワーク・ライフ・バランスを保つことにより、こどもたちとしっかり向き合う時間が確保され、学校の教育力の一層の向上や、こどもたちの健やかな成長を支えていくためにも各種非常勤の配置など、様々な取組を進めてきました。国においても、教師の処遇改善、学校における働き方改革の一層の推進等を図るため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）を改正し、改正後の給特法第8条の規定に基づき、教育委員会は文部科学大臣の定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することが義務付けられました。そこで、前橋市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定いたしました。

本計画の対象者については、幼稚園を除いた前橋市立学校の教育職員となります。

本計画の期間については、令和8年度から令和11年度までの4年間となります。

資料の3ページをご覧ください。

本市の現状と課題については、第2の4の（1）にありますように、令和6年度の月別平均時間外在校等時間の平均は、国が掲げる令和11年度までに、1箇月の時間外在校等時間を平均30時間程度にするという目標と比較すると、小学校、特別支援学校の平均時間はすでに30時間を下回っている状況にあります。一方、中学校では約5時間、高等学校では約30分程度多い状況にあります。

資料の4ページをご覧ください。

（2）にありますように、令和6年度における教育職員一人当たりの年間時間外在校等時間を分析した結果、国が掲げる、令和11年度までに月平均30時間程度という目標と比較すると、小学校では約4割、中学校では6割、高等学校では4～5割が未達成であります。一方、特別支援学校では9割以上が目標を達成しております。

（3）にありますように、時間外在校等時間の推移については、各校種ともに、緩やかな改善傾向が見られます。この背景には、業務削減、ICT活用等、各学校の働き方改革への意識の高まりと取組の努力があると考えられます。

資料の5ページをご覧ください。

第3の本計画の目標ですが、以上の現状と課題を踏まえ、次の通りとします。

時間外在校等時間に関する目標については、1箇月時間外在校等時間が45時間以下の

割合を、令和11年度までに100パーセントにすること、1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を、令和11年度までに、一人当たり30時間を下回るようにすることとします。ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標については、ストレスチェックにおける数値目標も設定いたしました。

第4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてですが、給特法改正の趣旨を踏まえ、学校現場における業務の見直しと働き方改革を一層推進するため、業務の3分類に基づく整理を行い、ICT活用や外部人材との連携など、効率化と負担軽減を両立する取組を示しました。これにより、教員等が本来の教育活動に専念できる環境を整備し、児童生徒へのより良い教育を目指していきます。

資料の7ページをご覧ください。

第5の実効性の確保ですが、市教育委員会は各学校における在校等時間の記録状況を把握、分析するとともに、長時間労働という働き方の改善に向けて校長と連携しながら、取組を推進していくこと等とします。各校長は、本計画や学校における働き方改革の意義及び目的が校内において十分共有されるようにするとともに、各教職員の勤務状況等を把握した上で、勤務時間の長時間化を防ぐための業務の役割分担や適正化、必要な環境整備等の取組を継続的に進めていくこととします。特に規則で定める時間外在校等時間の上限の範囲を超えた教員等がいる場合には、業務や環境整備等の状況について事後的に検証を行い、以降上限の範囲を超えることのないよう、速やかに必要な措置を講じることとします。

以上です。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

【畠山委員】

報告2の教育職員の業務量管理健康確保措置実施計画について感想に近いことをお話ししたいと思います。まず3ページの時間外在校時間で特に中学校、高校は30時間を超えています。一般の企業でも中小だとそのくらいの時間になるところも多いとは思いますが、平均で30時間を超えるというのは大きな企業だとほとんどないと思います。市全体の平均がこれですから、改めてかなり深刻な問題だなということを感じます。ただ、そうは言いつつも、資料にもありますが、時間だけを指標に絞っていくと、色々なしわ寄せが来るのではないかと考えています。どのように業務の量や質を改善していくのかということ、効率を重視すれば、こどもとの大事な関わりや、先生のやる気のモチベーションの源泉みたいなものも失われてしまったりするので、そのあたりも非常に難しいですが、時間だけで管理するのではないようなあり方というのをぜひ模索していただきたいなと思いました。それともう一つ、5ページの本計画目標の2番目のワークライフバランスや働きがい等に関する目標にストレスチェックが使われるということで、ストレスチェックを使うということはとてもいいことではないかと思いますが、ストレスチェックの使い方に注意をしていただきたいと思います。例えばものすごく劣悪な環境で、職員室の雰囲気のものすごく悪いような学校があったとすると、そのストレスはものすごく高くなるはずで、一方で、校長先生など管理職が良く、あるいは全体の先生方の意欲もものすごく高く、うまくいっているような学校もあると思いますが、そういうところはものすごくストレスが低くなると思います。その辺が相殺され、全体で見ると8%以下になってる、オッケーだ、とやっていると、本当にものすごく大変な状況に置かれている先生方のご苦勞とか、心身に大変な

状況をきたしている先生方が埋もれてしまう、見えなくなってしまうので、できれば大変な学校がどのくらい減るとか、こういう職場がどのくらい減るとか、そういうことをぜひ指標にも加えていただけるといいのではないかと思います。

【学務管理課長】

我々も時間や数値だけではなく、質、中身に注目していくということが重要だと考えております。時間や数値はあくまでも市全体としての目安であり、やはり体調等を崩してしまふ教職員が出ないように、またやりがいというような点でも、教職員が目的、目標をしっかりと持った上で働いていけるようにしていくためにも、やはり数値ではなくて、個々に目を向けることが大切かと思っています。これまでも在校等時間の記録ファイルを活用し、気になる教職員がいる場合には、それぞれの校長に様子を聞き取ったりとか、あるいはその改善策に対して一緒に考える取り組みを行っていますので、今後も引き続き、時間とか数字にとらわれるだけじゃなく、一人一人の教職員の働き方に注目して、質の面、あるいはやりがいの面、または教育の質の面、そういったものをしっかりと注視していきたいと考えております。

【島山委員】

やりがいというお話があったので、ちょっと参考までにお話すると、ある企業で、今まで全然うまくいかなかった職場が、急に一年でバーンと変わった職場がありました。やりがいを動機づけ、コミットメントをすごく高めたのですが、何をやったかという、皆さん多分百も承知のことですが、社員一人一人の自立性に任せるということをやりました。色々と外部で勉強したりとか、こういうのが必要だと思うからやっていいですかと聞かれたことにダメだと言わない上司になりました。そういう上司が出てきただけで、がらっと職場が変わって、どんどん色々な勉強をしながら、時間数的にはちょっと増える場面もありますが、それでもメリハリがついて、休む時は休んで、やる時はやってというような形で自律性を持たせたことによって、その職場の雰囲気もガラッと変わり、それこそストレスチェックの結果も全然変わってしまって、ずっと良くなったということがありました。

やはりその一人一人の先生が、今はあれやりなさい、これやりなさいだらけになっているので、そここのところぜひ少しでも和らげていただいて、先生が自分で考え、自分で創意工夫をしたりとか、あるいは外に勉強に出かけたりとか色々なことをしながら、教育について考えられる、こどもについて考えられる、そういう時間を確保してもらえたらいいなと思います。

【学務管理課長】

今、群馬県でも前橋市でもエージェンシーという形で、こどもたちに対して自立性というところに注目しています。こどもたちだけではなくて、職員に対しても同じだと考えました。学校だけじゃなく、今の職場でも参考にさせていただければと思います。

【教育長】

おっしゃるとおりですよ。学校現場だけではなく、教育委員会全体もそうですけれども、総務課長に伺っていいですか。今、エージェンシーであるとか、自立性を大事にするとか、任せるといってお話がありましたけれども、ストレスチェックなどを皆さんご覧になっているかと思いますが、どのようにお感じになっていますか。

【総務課長】

畠山委員さんからご指摘にあった通り、ストレスチェックに関して言えば、おそらく学校ごとで若干差は出てくるかなと思います。我々が所管している学校給食調理職員のストレスチェックでも、例えば規模の大きいところにややストレスが大きい傾向が出たりというところがありますので、学校でも、もしかすると規模の大きい学校がストレスが大きいとか、小さい方がストレスが少ないとかいう傾向があるかもしれませんので、その辺は全体の数値を見ながらも、個々の数値を確認することによって、こういった改善策が図れるかというのを検討することが大事だと思います。

【渡辺委員】

5 ページの本計画の目標で、その2の中の題が、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標とありますが、内容がストレスチェックだと、題と内容が、なんだか少し貧しい気がしています。例えば、働きがいという方に関する目標についても、何らかの形が提示されると、より充実してくるだろうなと思いました。ぜひ、畠山委員さんがおっしゃったような、先生方のモチベーションの源泉というところにスイッチを入れるっていうのは、ものすごい効率のいいことだと思うので、働きがいの領域においても、大きな何かが設けられるといいのではないかと思います。

また、7 ページの第5、実行性の確保の2番で前橋市立学校における取組の中に各校長は、という言葉があります。校長や管理職側が管理する仕組みを作ってしまうと、管理する、されるという形になってしまうと思いますが、学校が変わるためには、例えばミドルリーダーの方たちが何か影響力を及ぼすことで、その後輩の人たちに実際的な影響が及ぶ気がしています。学校の中の仕組みが具体的に手入れがされていくと、実効性のある効果が出ていくと思うので、そのあたりを注視していくっていうような姿勢を教育委員会側から示すといいのではないかと感じます。

【学務管理課長】

ワーク・ライフ・バランスのところに関しましては、この内容に係る課と検討してまいりたいと思います。

2番目のことに関しましては、委員さんのおっしゃる通りかと思います。やはり学校は校長が中心になっているというところはありますが、いかに先生たちをその気にさせて、気持ちよく働いてもらうかということが大切だと思いますので、そういった部分が伝わる表現や、校長会議等を通して校長先生方にお伝えしたいと思っています。

【畠山委員】

ストレスチェックがワーク・ライフ・バランスや働きがいの指標としてどうなのかという話ですが、ストレスチェックの中に働きがいの項目、ワークライフバランスの項目もあります。今、学校でやられているストレスチェックがどのようなものかわかりませんが、57項目ものと80項目のものがあります。57項目はどちらかというとストレス寄りで、80項目の方はいきいきプロフィールといったものが出るのですが、どちらをつかっているかはご存知でしょうか。

【総務課長】

働きがいに関してはチェックできていると思いますので、前者の方はチェックできているかなと思います。いきいき指標のところは確認はできていないので、そちらのストレスチェックではないと思います。

【畠山委員】

もし、こういうことをやっていきたいのであれば、いきいきプロフィールを取り入れてみるのも一つの方法かなと思いました。

【教育長】

渡辺委員さんがおっしゃってくださった2つ目の方で、業務量の管理というのが今回の計画ですが、これを突破口に、組織のあり方であるとか、ミドル層の成長をどのように支えるかなど、変化し広がっていくといいかなと思いました。これだけを管理すると、なんだかすごく組織がギスギスとしてしまいそうな気もいたしますので、畠山委員さんがおっしゃったような働きがいであるとか、幅広くこの組織がどうあるべきか、どうしたらみんなが気持ちよく働けるのかということを考えるきっかけになるといいなというふうに思いました。

【渡辺委員】

本当にそう思います。家族が教育関係者でしたが、部活が終わった後、あまりに帰宅が遅いので何をやっているのか聞いたことがありました。後輩の先生方と心ゆくまで対話をしている、その時間が本当に豊かだと言っていました。そうすると、早く帰るということだけが重要視されてしまうと、もしかしたら、そういう先輩側の働きがいだったり、後輩側の、先輩からの学びの機会がなくなってしまう気がするので、本当に実際的な豊かな時が仕事の中で育まれるといいなと心から願っております。

【奈良委員】

私も経験がありますが、校長先生や特に教頭先生はかなりの業務時間を要することが多いです。時間数に出てこないかも知れませんが、土曜日曜についても、試合の応援に行ったり、コンクールの発表会に行ったりということで、勤務時間に入れないで勤務なさっていることもあると思います。これは私の経験であって、今は変わったかもしれないです。そういうところで、そういった管理職の方も時間数を測っていただいて、その人たちもサポートしてほしいと思います。管理職になると、朝から晩まで、持ち帰って寝る間もないぐらいだという雰囲気があると、管理職になろうと手を挙げてくれる能力のある方々、リーダーシップがあったり、まとめる力があったり、教科指導が長けていたり、いろいろなタイプいると思いますが、そういう方々がそこを目指さないというのもちょっと寂しい、残念な気持ちもあるので、機会があったらそういうのも調査したらどうかなと思います。

【指導担当次長】

管理職の方、特に校長先生は土日に地域のイベント等があるとかかなり出てらっしゃるかなと思います。実際、教員と同じように管理職も全部時間を見ています。多くの管理職、特に校長先生は平日は早く帰られている方が多いかなと思うので、その分土日の予定があった時も、その辺で調整はしているかなと思います。

地域の行事も、こどもたちが出ていったとしても地域の方々をお願いして、できるだけ

学校の先生ではなくてもご対応いただけるといいと思います。こどもたちは地域で育てるという気運はだいぶ高まってきていて、せっかくコミュニティスクールになってもいるので、学校運営協議会の会長さんなどとも情報を共有しながらやれるといいかなと思っています。本当に魅力ある管理職にならないと、次の管理職になりたいという気持ちにならないので、そこは本当に大事な部分かと思っています。

【教育長】

今回の計画ですけれども、最初に説明があったとおり、給特法の改正に伴って、令和8年3月末までに計画を策定しなければならぬということで策定案を提出させていただきました。提出をしてお認めいただいた後には、総合教育会議で今後の進捗状況の報告をすることになっておりますので、また委員の皆様にはその時にいろいろご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員の皆様卒業式にお越しいただいております。感想等をいただければと思います。コロナで教育委員会が卒業式に伺わなくなって5年経ち、6年目で中学校の方に告辞をお届けするという役割を再開をしたものでございます。北爪委員さんよろしくお願いいたします。

【北爪委員】

告辞を読むというすごく貴重な経験をさせていただきありがとうございました。私自身にも中学校2年生のこどもがいますが、中学校2年生、3年生ぐらいはまだこどもだと思っていましたが、目線、眼差し、行動、答辞など全てにおいて、もうちゃんとした一人の人というのをすごく再認識できた卒業式だったと思っています。私自身、読むのはすごく緊張しました。多分何回かそういう場に立てば慣れると思いますが、これは慣れてはいけないことだとも思いました。貴重な経験をさせてもらってありがとうございました。そしてまた機会があればお願いしたいと思っています。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の報告第1号及び報告第2号については、人事に関するものが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、報告第1号及び報告第2号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(意義なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第8号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第8号 前橋市指定文化財の指定について

【文化財保護課長】

議案書の8ページをご覧ください。

本議案につきましては、前橋市文化財保護条例第3条の規定に基づき、1の稲葉家文書および関連資料一式を、前橋市指定文化財に指定しようとするものでございます。

議案書の9ページをご覧ください。

令和8年2月3日に開催された文化財調査委員会議において、稲葉家文書および関連資料一式を市指定重要文化財として指定することについて諮問したところ、指定することが適当であるとの答申がありましたので、議案として提出させていただきました。

稲葉家は、松平大和守家に立藩期から仕えた最古参家臣であり、結城以来といわれる名門の家柄です。

今回、指定重要文化財候補となった稲葉家文書および関連資料一式は、稲葉家に伝わる近世（江戸時代）から昭和期に至るまでの資料群になります。

資料の特筆すべき点としては、

第9代藩主を除く歴代藩主発給の知行宛行状がそろっていること。

第2代、4代、11代藩主発給の私的な礼状文書が残されていることなどが挙げられます。

この稲葉家の資料が系統的にまとめられ、非常に良好な状態で保存されてきたことは、大変貴重であり、前橋市の歴史にとって意義深く、歴史的価値の高いものであるため、今回、指定を行うものです。

概要につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

指定年月日につきましては、本委員会で議決をいただいた日といたします。

なお、これによりまして、市指定重要文化財は143件、市指定文化財の総数は、245件となります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【渡辺委員】

非常に良好な状態で保存されてきたということですが、背景があつたら教えてください。

【文化財保護課長】

今回の指定物件につきましては、現在の所有者であります稲葉家の当主さんが寄附してくださったものです。それぞれの資料につきまして、きれいに整理され、桐箱等に入れて、良好な状態で保存されておりました。また、歴代の当主さんにつきましても、お殿様からもらった大切な資料ということで、大切に保管していただいたものと思っております。

【渡辺委員】

こうして文化財に指定され、維持していくことが重ねられるというのは、前橋市民としてもとても誇らしい気持ちになります。中央アメリカのグアテマラという国に住んでいた

ことがあるのですが、そこはマヤ時代の遺跡等があってもお金がなくて、ただ自然の森の中に埋まっている、その存在さえもわからないというのがいっぱいあると聞きました。そういう意味では、こうやってはっきりあるものを認めて保護していくことができることは、そういう材料があるということも豊かですし、それを守っていけることも本当に豊かだと思います。引き続き活動をよろしく願いいたします。

【文化財保護課長】

文書なので、湿度の問題などいろいろありますので、適切な保存をしていきたいと思えますし、せっかくいただいたものなので、ぜひ市民の皆様にも活用を進めていければと思います

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第8号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第8号について可決いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の4月定例会でございますが、4月14日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の月定例会につきましては、5月12日火曜日午後2時30分から、総合教育プラザ22会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

その他2 令和7年度第2回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について

【文化財保護課長】

資料の16ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に、結果概要でございます。

まず、諮問・審議では、市指定重要文化財候補である稲葉家文書および関連資料一式の指定について諮問・審議を行い、全会一致で指定が妥当であるとの答申が出されました。

また、議事では、令和7年度の文化財調査の結果や、主な実施事業の状況、文化財保存活用地域計画の進捗状況及び臨江閣の管理・運営事業について報告を行い、委員の皆様より了承を得ました。

さらに、来年度の実施予定事業について説明を行いました。

続いて、委員の方々からいただいた主なご意見をご紹介します。

指定資料については、今後デジタルで公開することを考えてほしい。

ザゼンソウ保護区では、アズマネザサを除去した方がよい。

文化財保存活用地域計画では、これが前橋というものがほしい。とのご意見をいただきました。

報告は、以上でございます。

その他3 第2期前橋市学校教育情報化推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果と推進計画の確定について

【学校教育課長】

資料1をご覧ください。意見募集期間は2月2日から3月2日、寄せられた意見は7人、7件でした。同様の意見はまとめ、概要として6項目に絞りました。パブリックコメントに対する市の回答は、検討の結果、表に記載の内容といたしました。

資料2の推進計画(案)は、今回のパブリックコメントで寄せられたご意見を踏まえ、一部修正を行ったものです。大きな変更はありませんが、デジタルと紙媒体の使い分けやバランス、小学校1年生における端末の学校保管に関する記述などについて補足・強化しております。修正箇所については、新旧の対照が分かりやすいよう赤字で記載しております。

本案につきましてここでご承認いただきましたら、市議会議員への報告を経たのち、パブリックコメントの結果とともに、市のホームページ、公民館・市民サービスセンター等で公表する予定です。

その後、3月に計画の策定、4月から施行というスケジュールを予定しております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます

その他4 令和8年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

【前橋高等学校事務長】

資料20ページをご覧ください。

まず、1の実施状況についてです。

募集人員240人に対して、1月30日の入学願書の受け付け締め切り時点での志願者数は277人でしたが、その後の志願先変更等を経て、最終的な志願者数は、市内188人、市外82人の合計270人でした。

志願倍率は1.13倍で、県内の全日制の公立高等学校全体の志願倍率0.96倍を上回るとともに、市内で一番高い倍率となっています。

本校の特色である探求学習をはじめとする授業の充実や部活動での活躍、充実した施設環境などが、中学生の間に伝わったことにより高い倍率になったのではないかと考えます。

検査等の日程ですが、2月19日（木）に学科試験、20日（金）に面接を行い、3月4日（水）に合格発表を行いました。

合格者数は、市内165人、市外75人の合計240人です。

参考として、前回、前々回の実施状況を記載させていただきました。

今後の日程ですが、3月23日（月）に入学者説明会、4月8日（水）に入学式を予定しております。

説明は以上です。

その他5 第4回前橋市社会教育アドバイザー会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の21ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者については記載のとおりです。

次に、社会教育アドバイザー会議の開催目的、趣旨といたしましては、これまでと同様でございます。

第4回会議の主な議題につきましては、1のとおり、前橋市における社会教育ビジョンの策定に向け、社会教育とは何か、社会教育が今の時代にいかに必要なものか、市民の学び合いをどのように充実させるか（どこで、誰が、どのように支援するか、の論点から、各委員さんの意見を賜りました。

また、2のとおり、社会教育アドバイザー会議の今後の進め方について、協議をいたしました。

結果概要につきましては、1につきましては、牧野委員長ほか各委員から、多くの意見を賜り、共有された認識、課題として認識された点、今後さらに検討が必要な論点、などが抽出されました。

2につきましては、社会教育委員を交えたりサーチと議論の必要性が確認されたため、令和8年度上期も継続して、社会教育アドバイザー会議の開催につきまして、合意をいただきました。

その中から、委員さんからいただいた主な意見や共通認識をご紹介します。

(1)として、共有された認識といたしましては、社会教育は、学校教育の補完ではなく、人々の関係性やつながりを支える社会の基盤（インフラ）として位置づけられるものであることが確認されました。また、「前橋らしさ」は、あらかじめ定義されるものではなく、前橋なりの実践や試行錯誤を積み重ねていく過程そのものが、結果として形づくられていくものであるという考え方が確認されました。

次に、(2)課題として認識された点といたしましては、「学び」「教育」という言葉が、学校教育的なイメージに引き寄せられやすく、社会教育が目指す関係性や生き方全体を十分に表現しきれていないのではないか、という課題が示されました。

また、若年層や現役世代など、社会教育との接点を持ちにくい層への関わり方について十分な整理ができていないことが、課題として挙げられました。

最後に、(3)今後さらに検討が必要な論点といたしましては、行政に限らず、市民、NPO、企業など多様な主体が、それぞれの立場で学びを支えている実態を、どのように可視化し、共有していくか、という視点で検討すること、また、「市民の学び合いをどのように充実させるか、どこで、誰が、どのように支援するのか」という点について、次回以降の会議で、より具体的な議論を深めていく必要があることが確認されました。

以上です。

その他6 第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の22ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

結果概要ですが、今年度第3回目となる今回の審議会では、今回が本審議会の最終回となるため、提出に向けて答申案についての意見交換を行いました。

具体的には、事前に各委員に送付してありました令和6年度・令和7年度前橋市公民館運営審議会答申書（案）について、各委員から意見を聴取しました。

今回の会議の中で出された意見については答申書に反映することとし、最終的なまとめ

は持田副委員長に一任されましたので、現在、副委員長と最終的な調整を行っており、提出があり次第、ホームページに掲載することとしたいと考えております。

委員からいただいたご意見の中から主なものをご紹介します。

今回の諮問「地域学校協働活動と公民館」での協働というのは、事業で何をすることだけでなく、今後それがどんな学びを生み出して行くかという視点を意識的に共有して行くことが大切だと感じる。そして公民館は、調整役であると同時に地域の学びを身につける存在であり、地域の学びを繋ぐ専門機関だと思うので、その視点がさらに明確になっていくと良い。

学校現場も働き方改革があり、公民館や地域とともに何かを行うことが現実には困難な学校もあると思う。

来年度から小学校の時間割変更に伴い、学校の朝活削減で読み聞かせ活動が縮小するようだが、読み聞かせは子どもの学びにも良い影響を与え、地域と学校との大きな一つの協働だと思う。

小学校の時間割変更に伴い、下校時刻が早まることにより、働く家庭への負担増が懸念されるので、公民館による子どもの居場所づくりの重要性が高まっている。

以上です。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4月14日（火）午後2時30分よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、4月定例会については4月14日（火）午後2時30分からと決定いたします。

また、5月定例会については5月12日（火）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、5月定例会については、5月12日（火）午後2時30分からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【渡辺委員】

パブリックコメントの17ページで、市の考え方の内容を拝読しますと、意見の概要を受け取って答えているというのがよくわかる書き方になっていると思いました。市側が受け取ってくれたと、コメントした側が感じられるというのはすごく大事なことだと思いますので、書き方も意をもってしてくださっているなと感じました。また、実際に内容も変更された部分だと思いますが、実際に変更がなされるというのも、コメントされたことを生かしていることが伝わる姿勢でもあったと思いました。形式的なものではなくて、パブリックコメントのあるべき姿を感じられ、とてもいいなと感じました。

【学校教育課長】

今後も様々なところのご意見を生かしていきたいと思います。

【教育長】

ご意見を見ると、よく読んでいただいていると感じます。ものすごい時間をかけてこの推進計画を作っているわけですが、決して簡単な優しい内容ではないと思いますが、しっかりと読んでいただいて、ご意見をお寄せくださったことに対しては、私はしっかりと考えていかなければならないし、ただパブコメしたということで終わらずに、修正できたことは、私たちも良かったのではないかと考えています。

【渡辺委員】

20ページの市立前橋高等学校の選抜の状況についてですが、志願する方がたくさんいらっしゃるって、素晴らしいことが起きていると思います。先生方と生徒さんたちの日々の積み重ねがこのように表れたのだと思いますが、校内でのご様子等をお聞かせいただけますか。

【前橋高等学校校長】

ここ2年で、学校の取り組みや先生方の頑張り、あとは生徒一人一人が勉強を活動頑張っていて、中学生自身や保護者の皆さん、さらには小学校の児童の皆さんに、市立前橋高校が頑張っているというのが周知されてきたのかと思います。そういう結果がこの倍率に表れているのかと考えております。職員会議で倍率は逐一報告していて、本当に教員もすごく喜んでいきます。生徒指導、学習指導を一生懸命やったことで大学進学が目標が評価されたりとか、学校内での生徒会の主体的な取り組みを先導してきたりとか、自分たちがやったことが評価され、先生方は一様に喜んでいきます。しかし、人気が出れば、やはり勉強に運動に頑張ろうという意欲を持った生徒ばかりが集まってくると思いますので、私が危惧しているのは、そういった子をしっかりと育ててやるのが先生方の一番の仕事だから、倍率が上がってよかった、定員割れしないよかったではなくて、そういったものをしっかりと受け入れて、しっかりと教育していきましょうということを常々言っています。

定員割れしていた頃に比べて先生方もやる気に満ち溢れています。担任をやりたいという先生が多いです。今ちょうど校内人事をしているところですが、やってもらいたい先生は多いけれども、育てなくてはいけない先生もいるので非常に苦慮しています。学校の人気が出てきたことによって、先生方の意識も変わってきたという、すごい好循環が表れていると思います。

12月の段階で1.34倍あって、70人から80人くらいのプラスの人数が応募してくれたわけですが、市立前橋で学びたいという生徒がこれだけ多くなってきたということが、内部の好循環にも非常につながっていて、生徒たちも教員たちもこれからますます人気がある学校にしていけたらいいなと考えています。来年度もしっかりやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【渡辺委員】

ありがとうございます。卒業式にお伺いしたときに、担任の先生と生徒さんたちが本当にいい関係なんだというのが見て取れました。きっとその意欲のある担任の先生と、生徒

さんたちが一年間取り組んで、あのような形になるんだろうなと思いますし、本当に素晴らしいと思います。危惧も大切ですが、ぜひ先生方を認めてあげてください。よろしくお願いいたします。

【北爪委員】

私もこの学校を卒業していて、当時も結構倍率が高かったと思いますが、今でも1.13倍という倍率で、卒業生としてもすごく嬉しく思っています。今年は特に、私立の学校の授業料が変わってきたこともあり、選択肢が広がった方が多かった中で、この倍率というのはすごく素晴らしいことだなと感じました。

また、多分今までだと学校説明会とかに行かないとその学校の様子はなかなかわからなかったと思いますが、私もフォローさせてもらっていますがインスタをすごく上手に上げてくださっていて、毎日どういう授業をやっているとか、どういう活動をしているというのが、中学校3年生だけではなくて、もっと違う学年の子たちも見れているので、長い目で見てすごくいいことだなと感じています。卒業式の様子も、最後のクラスの様子とかも全部アップしてくださっていて、それを見て、すごくいいところだなと感じたので、使えるツールはうまく使いながら、また来年も楽しみにしています。

【前橋高等学校校長】

北爪委員さんがおっしゃったように、全体で公立高校の倍率が1倍を下回って、市立前橋に続くのが前橋高校の1.12倍です。私立無償化の波と少子化の波がこれほど大きな影響があるんだなと感じています。去年は1.22倍でしたので、そのくらいはいくかなと思っていましたが、直前で1.13倍でした。こういった中でも1.13倍をキープできたというのは、メディアを使っているいろんなことに発信してきたこともあるのかなと思います。やはり今の保護者や生徒はよく見ているんだなというのを痛感しました。卒業式の模様は44万回再生です。事故が起きてしまった日に行った交通指導の模様は110万回超の再生がありました。いわゆるバズるといふ形です。最近は視聴回数が必ず1万回ぐらいあり、たくさんの方がチャンネル登録してくれているのもありますが、一つ一つを見られている、よく見てくださっているというのを実感しています。これからもいい情報をたくさん発信できるように頑張っていきたいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

【非公開議案】

報告第1号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

【総務課長】

報告第2号 市費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について

【学務管理課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(午後3時40分)